

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

# 戦史館だより

2020年10月20日発行  
 戦史館事務局〒029-4427  
 岩手県奥州市衣川陣場下  
 41番地盤オフィス花岡  
 編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩渕 宣輝 専務理事 小原 守夫 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

今年は戦後75年の節目の年で遺骨帰還にはずみがつくはずでしたが、コロナ禍で話題になることはありませんでした。しかしこういう時代だから仕方ないと言で片づけられるものでもありません。こういう時代でもできることから1つ1つやっていかないと。

毎年、都内で通常総会を開催し、総会報告の戦史館だよりに実出席者の写真を掲載していましたが、今年は久々に戦史館建物の外観です。7月の長雨と経年劣化が重なり、玄関入口に続く木製ベランダ通路の一部が腐って危険な状態に！ コロナの影響で見学希望者もいないことから、8月に修繕工事を行いました。戦史館の資料展示物、建物を公的機関に寄贈して今後の活動を継承したい…と総会や戦史館だよりで度々“決意”を述べているのですが、一向に寄贈相手が見つからない。だからと建物を危険な状態のまま放置できない。ちょうど良い機会なので、建物所有者の岩渕会長が修繕を手配しました。戦史館会員の皆さん、コロナ収束後に、是非、資料館見学にどうぞ。



## 書面議決により第19回通常総会が成立

正会員の皆様へ往復はがきで『総会委任状及び書面議案承認書』を148通発送し130人から返信を頂きました。書面議決による総会は無事成立し、議案全てが承認されました。はがき表側の下半分には百名近い会員からメッセージが寄せられ、皆さんがコロナ禍と猛暑の中で、何とか頑張っているご様子が伝わってきてほっとしました。また「書面総会という新しい形での総会準備は大変かと思いますが、体調に気をつけて」。など戦史館への励ましのメッセージも多数いただきました。

昨年までの総会案内は、議長に全権を委任する委任状かあるいは実出席かを尋ねる形式だったので、はがきで各議案の賛否まで問うものではありませんでした。今年は議長選出から、事業内容と収支、役員の再任まで個々の議案の賛否を記入する形にしたため、特に事業内容と収支について「会計監査と理事会で承認」というだけでは、白紙委任のようで戸惑った会員もいらしかったことでしょう。事前に詳細をお知らせすべきでした。遅くなりましたが次のページに収支報告書を掲載します。



## 特定非営利活動に係る事業会計収支報告書

2019年度特定非営利活動法人太平洋戦史館 2019年8月1日から2020年7月31日まで

| 科 目 ・ 摘 要              |                                |           | 金 額 (単位: 円) |           |  |
|------------------------|--------------------------------|-----------|-------------|-----------|--|
| I<br>収<br>入<br>の<br>部  | 1. 会費収入 ( ) (内前年度繰)            |           |             | 496,800   |  |
|                        | 正 会員[3,000×152] ( 153名)        | 456,000   |             |           |  |
|                        | 会報会員[1,200×34] ( 35名)          | 40,800    |             |           |  |
|                        | 賛助会員[30,000×0] ( 0 )           | 0         |             |           |  |
|                        | 2. 寄附金収入 (1,113,600)           | 1,210,000 | 1,210,000   |           |  |
| II<br>支<br>出<br>の<br>部 | 3. 事業収入(講義、コンサルティング) ( 71,098) | 417,660   | 417,660     |           |  |
|                        | 4. 特別会計残から繰入 ( 250,000)        | 200,000   | 200,000     |           |  |
|                        | 当期収入合計                         |           |             | 2,324,460 |  |
|                        | 1. 事業費                         |           | 1,126,377   |           |  |
|                        | 専従者給与 ( 600,000)               | 600,000   |             |           |  |
|                        | 旅費交通費 ( 52,114)                | 73,924    |             |           |  |
|                        | 送料通信費 ( 189,735)               | 194,348   |             |           |  |
|                        | 出版発行費 ( 68,040)                | 69,300    |             |           |  |
|                        | 調査研究費 ( 111,627)               | 47,349    |             |           |  |
|                        | 展示館光熱費 ( 75,113)               | 77,362    |             |           |  |
|                        | 事務消耗品費 ( 40,274)               | 64,094    |             |           |  |
|                        | 現地協力費 ( 0)                     | 0         |             |           |  |
|                        | 2. 管理費                         |           | 779,505     |           |  |
|                        | 会費・会議費 ( 38,718)               | 35,719    |             |           |  |
|                        | 施設使用料 ( 600,000)               | 600,000   |             |           |  |
|                        | 管理諸費 ( 158,697)                | 119,250   |             |           |  |
|                        | 雑費(郵便送料) ( 16,896)             | 24,536    |             |           |  |
|                        | 租税公課 ( 3,579)                  | 0         |             |           |  |
|                        | 3. 借入金返済(借入400,000) ( 0)       | 400,000   | 400,000     |           |  |
|                        | 当期支出合計                         |           |             | 2,305,882 |  |
| 当期収支差額                 |                                |           |             | 18,578    |  |
| 前期繰越収支差額               |                                |           |             | 40,447    |  |
| 次期繰越収支差額               |                                |           |             | 59,025    |  |

2019年度事業報告書は左記のとおりです。正会員数は前年よりやや減少し、会費収入は50万円未満になりましたが、寄付金収入の合計は10万円アップしました。

( )内の前年度実績数字と比較した2019年度の特徴的な収入として、事業収入の中に、遺骨収集推進協会からのコンサルタント収入の392,020円が含まれます。

戦史館が、長年蓄積してきた現地情報やノウハウをどのように次の世代に伝えていけるかが重要な課題ですが、現地に行けない今、推進協会に出向いて知識や技術を伝えていくことで遺骨帰還に繋がりたいと考えています。昨年度は9月から2020年3月まで21回の日帰り出張を重ねました。

支出面は前年同様に必要経費を絞り込んだ内容にな

っていますが、特筆すべきは長期借入金80万円のうち、半額の40万円を返済できたことです。2015年以降、専従役員の岩淵会長理事からの借入金返済が滞ったままでしたが、返済できたことで7月の年度末時点で戦史館の借入金残高は40万円に減少しました。岩淵さんは1ページに掲載した写真のとおり、戦史館入り口通路の修繕工事に踏み切りました。

2020年度の収支予算は、2019年度の実績から更に縮小していく方向です。

今年は2年に一度の役員改選の年にあたります。総会前の理事会も書面で行い、理事全員の同意を得て書面総会開催となりましたが、コロナによる特殊事情を考慮して、新たな役員の立候補受付を省略、今の理事監事全員に再任をお願いしました。総会でも全員の再任が承認されました。会長理事岩淵宣輝、専務理事小原守夫、理事有馬咲子、理事瀬野尾一江、理事畠山真一郎、理事花岡千賀子、理事真野康弘、監事曾屋真紀子、敬称略8名。

今後の活動について先行きが見えない時代ではありますが、いつもの年のように8月から戦史館の新年度がスタートしています。会員の高齢化と会員数の減少も当然ながら想定されますが、会員の皆様に会費の納入とご寄付による支援をお願いする季節です。継続可能な方は、引きご支援お願いいたします。継続困難な方はどうか早めにご一報願います。



## 会員のメッセージ 今後の活動に向けて

会員の皆様から次のようなメッセージが寄せられました。「コロナが収束しインドネシア国との連携が好転し、外務省、厚労省、遺骨収集推進協会が協力して、活動が進めば、あと1回だけでもニューギニアを訪れたい。父や仲間の皆さんにどうか帰国の機会が持てますように…今ならまだ何とか…。会員の切実な気持ちだと思います。戦史館ではコロナの影響で4月から半年間、推進協会へ出向く活動が中断されていましたが、9月末から推進協会でのコンサルティングを再開しました。いつ状況が好転して遺骨帰還が再開されても、すぐに行動に移せるように。

「戦後75年経っても遺骨が帰還できないなんて！ 新しい法律（遺骨収集推進法）を作っても、心がこもっていないのではないか。新しい組織（一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会…略して“推進協会”）も、運用する役人も、ことなかれ主義ではないか？」など、お役所仕事に対する不信感が会員から多数寄せられました。

岩渕会長は9月30日に開催された“今後の遺骨帰還の進め方説明会”に出席しました。厚労省の責任者の説明はDNA鑑定の手順設計に集中したようです。昨年のシベリア抑留者遺骨事件を機に目先のDNA鑑定にばかり目が向いています。（シベリアの問題については戦史館だより、117号、フィリピンの遺骨問題については114号を参照願います。いずれも戦史館のWebページで100号以降のバックナンバーを掲載しています。）

説明会では担当者のことば1つ1つに違和感が…。戦史館会員の「心がこもっていないことなかれ主義では」というご指摘の通りだと思います。目先の問題しか目に入らないのでしょう。遺骨帰還とはいったい何なのか？ 理念というか原点をもう一度考えてほしいと思い、会場で、ことば1つ1つの訂正を求めました。

よくあることですが、話がツマラナイときや何か引っかかるとき、そのことばが何回使われたかつい数えてしまいます。説明会では「骨を持ち帰る」ということばが14回も。モノではないのだから荷物のように持ち帰るのではないはず。「骨の保管」ということばにも違和感！ モノではないのでせめて「仮安置」と表現してほしいし、「焼骨」など話にならない！ 単にモノを燃やすのではないので「火葬」と言い直してもらえまいかと。

“些細なことばにイチイチこだわるうるさい年寄り”なのかもしれないが、遺族の心のいたみはどこで解消されるのだろうか？ 戦争で犠牲になった一人ひとりの人権、白骨遺骸となって、今もパプアにとどめ置かれる無念は、どう解消されるのだろうか？ 役人の口から出ることばも行動も、今の政府の姿そのものなのだろう。国には遺骨帰還の原点に戻って考えてほしい。“遺骸の収容”という表現は、長年しつこく「ゴミ収集じゃないんだから収集ではなく“収容”と訂正を促してきたことで、少しは気にしたり気づいて遺骸収容と言い直す役人さんも少しだが存在している。今後もあらゆる場面で主張し続けたい。

戦史館の活動は八方塞がりの中なので、今こそしつこく自分自身に言い聞かせたい。私たち生きている人間一人ひとりに人権があるように、死者、戦没者一人ひとりにも人権がある。人は死んでも人なのだから死んでも人間としての尊厳がまもられるべきだ。それをまもることができるのは、私たち生きている人間。国家の責任で送り出した兵士を、国家の責任で故国にお迎えし、死者としての人権をまもってほしい。まもりたい。